

## 2 すべての子どもが毎日明るく健やかに学び、成長できるように

### (1) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもは次代の親であるとの観点から学校教育において保育学習や職場体験学習を推進し、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生き育てることの意義に関する教育・広報・啓発に努めます。また、個性豊かに自立して生きる力の育成に向けた教育環境整備事業の一環であるオープンサタデークラブを推進し、家庭や地域の教育力の向上を図るほか、家庭・地域・学校等関係機関団体等が一体化して環境浄化に取り組んでいけるよう情報提供や啓発活動等に努めます。

#### 次代の親の育成

男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることができる次代の親の育成をするために、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供し、男女の協力や家庭と家族に関する適切な学習活動の実践（道徳、学級活動、家庭科、技術・家庭科）を実施します。

さらに、公民館において、実生活に即した講座の開設を行って、男女が協力して家庭を築くことの意義を普及し、市報等で幅広くお知らせしていくことを検討していきます。

小学校では、生活科や総合的学習の時間において、福祉等の交流学習に保護者を取り込む工夫をしていきます。

また、中学校では技術・家庭科での保育学習や特別活動及び総合的な学習の時間等での職業体験学習で、乳幼児との交流を位置付けて取り組みます。

#### (ア) 家庭教育に関する意識の醸成〔既存〕（児童家庭課・指導課）

##### 【事業、施策等の現状】

保育体験ができる機会づくりについては、中学生の職場体験学習の一環として、各保育所周辺の中学生を夏・秋・冬期に受け入れ、子どもと一緒に遊ぶなど実際に保育作業を体験してもらうことで実施しています。

中学校では技術・家庭科での保育学習や職業体験学習で乳幼児との交流をしています。

中学生と小学生の交流につきましては、既に、関宿小学校と関宿中学校の合同運動会を行っているほか、中学校へ小学6年生の一日体験入学を実施して

います。また、文化行事・体育行事を合同で実施しています。

さらに、小学校高学年と低学年の交流につきましては、各学校で縦割り活動等を実施しています。

#### 【事業、実施等の課題】

保育所等の児童福祉施設においては保育等に支障のない範囲での受け入れは可能であるが、各学校からの要請に基づき実施しているのが現状であり、学校との連携のあり方を検討する必要があります。

中学生の職場体験学習は保育体験の機会として重要であるため、継続して推進していくことが求められています。

#### 【施策の方針】

学校と保育所との連携強化に努めていきます。

小学校では、生活科や総合的な学習の時間において、福祉等の交流学习に保護者が参加してもらう工夫をしていきます。

また、中学校では技術・家庭科での保育学習や特別活動及び総合的な学習の時間等での職業体験学習の中で乳幼児との交流をしていきます。

保育所、幼稚園、小学校、中学校が工夫して子ども同士の異世代交流を促進します。

- (イ) 男女共同参画問題の啓発のための講演会等の開催、啓発情報誌等の発行[ 既存 ]  
(男女共同参画課)

**【事業、施策等の現状】**

平成 8 年度から「フレッシュプラン講演会」を年 1 回開催し、男女共同参画について啓発に努めています。

また、講演会の周知方策については、従来の自治会回覧や市報掲載だけでなく、郵便局等の金融機関やスーパーの店頭等にポスターを掲示、関係女性団体を通じてチラシを配布するなどを実施しています。

平成 9 年度に開設した興風図書館 2 階にある女性情報コーナーの充実については、平成 10 年度から男女共同参画に関する図書について毎年 50 冊程度追加整備しています。

平成 10 年度から、男女共同参画啓発情報誌「フレッシュ」を年 2 回、市報折り込みで発行し、男女共同参画に関する施策等を掲載しています。

地域の婦人会等で男女共同参画に関する研修会を行う際にビデオの活用を図っています。

男女共同参画に関する説明会については、市の職員（新規採用者）や、地域の婦人会等に対し、適宜実施しています。

**実績**

(平成 16 年度)

- ・フレッシュプラン講演会（毎年開催）
- ・講師：広瀬 光治
- ・テーマ：「夢を編む」及びゆび編み講習
- ・参加者：320 人

**【事業、実施等の課題】**

「フレッシュプラン講演会」の参加者は女性が多く、年齢層も高いため、男性や若い年齢層の市民が幅広く参加できるよう、講師・テーマ等について検討することが求められています。

**【施策の方針】**

男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることができる次代の親の育成をするために、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供します。

(ウ) 学校教育における男女平等教育の推進〔既存〕（指導課・男女共同参画課）

【事業、施策等の現状】

男女平等教育推進校を指定しています。（人権教育の一環として男女平等教育の推進を図り、職員研修を深め、実践に生かすと共に実践資料の他校への配布）

男女平等教育について、適切な学習活動の実践（道徳、学級活動、家庭科、技術・家庭科）をしています。

実績

13年度 - 川間中、 14年度 - 東部小、 15年度 - 七光台小

小・中学生を対象とした男女平等教育啓発冊子「自分らしく」を作成し、小学生は5・6年生の児童、中学生は1年から3年生までの生徒全員に配布し、男女平等についての啓発を図っています。

（中学生編：平成11年度、小学生編：平成13年度）

【事業、実施等の課題】

具体的な施策の方向性について、教科内容の整合性から改正が求められています。

人権教育の一環として男女平等教育を今後も推進していくことが求められています。

男女の協力や家庭と家族に関する適切な学習活動の実践を生かし、工夫して取り扱っていくことが求められています。（学級活動：男女相互の理解と協力。道徳：男女仲よく協力し助け合う。異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。家庭科：家庭の仕事や家族との触れ合い。技術・家庭科：子どもが育つ環境としての家族の役割など）

男女共同参画計画を平成16年度に策定する段階で、学校教育における男女共同参画の啓発についても検討することが求められています。

【施策の方針】

男女平等教育推進校の指定については、継続していきます。

男女の協力や家庭と家族に関する適切な学習活動の実践（道徳、学級活動、家庭科、技術・家庭科）を実施していきます。

(工) 社会教育における男女平等教育の推進〔既存〕 (公民館)

【事業、施策等の現状】

男性の生活上の自立を図っていくための講座の内容等の充実については、13年度から「男性の料理教室」について開催箇所を増やし、飽きがこないよう各館の独自性を活かした講座を開催しています。

実績

(平成 15 年度)

- ・男性の料理教室 31 回 参加者延べ数 514 人

会場：東部公民館、福田公民館、川間公民館、関宿中央公民館

- ・男女対象の DIY 教室 3 回

参加者延べ数 57 人

会場：中央公民館

料理教室等の広報・周知については、市報折込の「公民館だより(年 2 回発行)」への掲載のほか、必要に応じてタウン誌への掲載や、各館ごとに入り口掲示板に掲載するなどにより実施しています。

【事業、実施等の課題】

男女平等教育の推進を図るため、実生活に即した講座の開設を行っており好評となっていますが、様々なメニューとなるよう今後もプログラムの充実が求められています。

【施策の方針】

公民館において、実生活に即した講座の開設を行って、男女が協力して家庭を築くことの意義を普及するために、市報等でお知らせしていくことを検討していきます。

年齢にかかわらず、父親の子育て参加の促進を様々な方向から検討していきます。

女性セミナーや男性の生活上の自立を図っていくための講座の、より一層の充実と広報に努めていきます。

(オ) キャリアデザインの考え方を取り入れた定時制高校の設置 [ 未実施 ]

( 指導課 )

【事業、施策等の現状】

構造改革特区において、地方公共団体と民間が共同で「公私協力学校法人」を設立し、キャリアデザインの考え方を取り入れた定時制高校の開校について検討を進めています。

【事業、実施等の課題】

小・中・高の一貫したキャリア教育について、発達段階をふまえた様々な実践例を元に、カリキュラムの開発が必要になります。

【施策の方針】

定時制高等学校の開校と合わせ、キャリア教育のカリキュラムの検討を進めていきます。

年度	施策の内容
平成 17 年度	定時制高等学校の開校準備
平成 18 年度	定時制高等学校の開校 ( 目標 )

子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備

確かな学力の向上を達成するために、少人数授業の展開、副教本の作成・活用、地域の人材活用事業、サタデースクール、オープンサタデークラブ、二学期制の導入を実施しています。

豊かな心の育成をするために、総合的な学習の時間や生活科及び教科領域等の充実により、将来親となる児童・生徒の「豊かな心」を育てる教育の推進を図っていきます。

## ア 確かな学力の向上

確かな学力の向上 [ 既存 ] （指導課）

### 【事業、施策等の現状】

平成 14 年 4 月より次の施策を実施しています。

- ・少人数等講師を小学校に配置しています。
- ・算数、数学、理科の副教本を作成し、各小中学校で活用しています。
- ・武道指導等、地域人材の活用を推進しています。
- ・土曜日にサタデースクールを実施し、算数の学習支援を行っています。

### 【事業、実施等の課題】

野田市独自の施策である教育環境整備事業の充実に向けて推進し、「確かな学力」と「豊かな心」を育てることを進めていくことが求められています。

### 【施策の方針】

確かな学力の向上を達成するために、少人数授業の展開、副教本の作成・活用、地域の人材活用事業、サタデースクール、オープンサタデークラブ、二学期制の導入を実施しており、更なる充実に努めていきます。

## イ 豊かな心の育成

### (ア) 学校での子育て意識の啓発 [ 既存 ] ( 指導課・社会教育課 )

#### 【事業、施策等の現状】

子育てに関する講演については、12年度から、学校長等が行うなど各学校が個別対応により実施しています。

家庭教育手帳(家庭教育ノートから改訂)については、保護者会や個人面談等を通して、家庭における子育ての意識の啓発を図ったり、具体的な手立てを示したりする際に、効果的に活用しています。

スクールカウンセラー、教育相談員については、以下のように各校に配置する中で、教育相談体制を確保しています。

#### 実績

- ・中学校 11 校にスクールカウンセラーを配置しています。
- ・相談場所は学校の相談室を利用しています。

( 参考 ) 小学校には配置していないので、小学校から要請があった場合、中学校のスクールカウンセラーが対応しています。

#### 【事業、実施等の課題】

スクールカウンセラー、教育相談員については各学校における教育相談活動の一層の充実が求められています。

スクールカウンセラーを中学校に配置する中で、校区の小学校の相談にも対応し、引き続き充実させることが求められています。

「ひばり教育相談」事業のカウンセラー、訪問のできる相談員等の活用推進が求められています。

#### 【施策の方針】

豊かな心の育成をするために、総合的な学習の時間や生活科及び教科等の充実により将来親となる児童・生徒の「豊かな心」を育てる教育の推進を図っていきます。

スクールカウンセラー・相談員が中学校に配置され中学校区を担当しており、スクールカウンセラーを全ての中学校に配置していきます。また、保護者会や、「学校だより」等において「スクールカウンセラー」についてお知らせします。

また、相談室に悩みを持っている生徒が行きやすい環境をつくって充実に努めていきます。

(イ) 教育相談、指導体制の充実〔既存〕（指導課）

【事業、施策等の現状】

学校における教育相談の充実については、スクールカウンセラーや教育相談員と連携を図る中で実施しています。

実績

(平成 12 年度～)

・学校における教育相談は、スクールカウンセラーや心の教室相談員と連携を図りながら、校内生徒指導部会・教育相談研修会等を通して情報交換を行い、児童生徒の教育相談を実施しています。

なお、スクールカウンセラーの職務としては、児童生徒のカウンセリング・教職員及び保護者に対する助言・援助を行っています。

就学指導相談事業については、スクールカウンセラーや相談員を中心として実施しています。

不登校問題については、「ひばり教育相談」事業及び適応指導学級において適切に実施しています。

実績

(平成 12～15 年度)

・不登校問題においては、「ひばり教育相談」事業及び適応指導学級において、不登校児童生徒、保護者、教職員への支援を実施し、適切な就学や学校復帰に向けて取り組んでいます。

【事業、実施等の課題】

今後も、児童生徒、保護者に適切な援助を推進していくことが求められています。

【施策の方針】

不登校問題についても、今後も引き続き、「ひばり教育相談」と適応指導学級においてカウンセラーの配置も含め、適切に実施していきます。学校、家庭、関係諸機関との適切な連携とネットワークづくりの推進を図っていきます。

(ウ) 体験学習など教育内容の充実〔既存〕（指導課）

【事業、施策等の現状】

総合的な学習の時間や生活科及び教科等の中で、体験学習や問題解決的な学習の充実を図ることについては、学習指導要領を踏まえ適切に推進しています。

実績

・学習指導要領を踏まえ、教育環境整備事業を推進するとともに、少人数授業、問題解決的な学習、体験的な学習を重視し、多様な学習機会を捉え、きめ細かな学習を推進しています。

（体験学習や問題解決的な学習の充実）

- ・ 地域特色調べ（自然や産業）
- ・ 福祉体験（手話・車椅子、盲導犬、福祉施設への交流）
- ・ 歴史学習（華道、茶道、墨絵の体験）
- ・ 自然体験（米作り、味噌造り、茶摘み、餅つき体験、野菜栽培）

地域文化を理解する地域文化の学習活動の実施については、学習指導要領を踏まえ、クラブ活動等の学習活動の中で実施しています。

実績

・ 地域文化を理解する地域文化の学習活動

クラブ活動等の学習活動の中で郷土芸能等、地域文化を学んでいます。（太鼓、獅子舞）

【事業、実施等の課題】

総合的な学習の時間や生活科及び教科等の充実により、将来親となる児童・生徒の「豊かな心」を育てる教育の推進を図ることが求められています。

【施策の方針】

将来子どもを生子、育てる児童・生徒の「豊かな心」を育む教育を推進していきます。

(工) 学校外体験活動の推進〔既存〕（公民館）

【事業、施策等の現状】

土曜クラブの開設については、完全学校週5日制導入に際し、児童生徒の土曜日の過ごし方について議会での議論を踏まえ、検討した結果、平成12年度から公民館主導の講座を開設しています。

実績

(平成15年度)

講座名	回数	参加者延べ数
・ワクワクおもしろスクール	7回	49人
・おはなし広場	11回	151人
・親と子の天体観測会	2回	64人
・親子ハイキング	1回	34人
・あそび発見！ 囲碁クラブ（入門）	18回	143人
・あそび発見！ 囲碁クラブ（初級）	19回	132人
・親子で料理教室	8回	86人
・親子で簡単！サンデークッキング	6回	154人
・親子でつくろう パーティ料理	1回	24人
・エアロスポートジュニアアカデミー	6回	86人
・親子菓子作り教室	1回	15人
・小中学生の将棋・囲碁クラブ	5回	65人

【事業、実施等の課題】

土曜日については、オープンサタデークラブ、単位子ども会等においても様々な事業が行われていますが、子どもたちの選択肢をさらに増加させることが求められています。

【施策の方針】

日曜日及び長期休暇（夏休み、冬休み）中の学校外体験活動事業の開設を検討していきます。

(オ) 国際理解教育の推進〔既存〕（指導課）

【事業、施策等の現状】

外国語指導等の要望に十分に答えられるような施策としては、国際理解教育を推進し、異国文化の理解を促すという形の中で対応しています。

実績

(平成 15 年度)

・小学校においては、英語活動の導入校が増加するとともに、食文化を通じて国際理解を学ぶなど多様化しました。

各種ボランティアとの連携については、交流会を実施し、連携を強化しています。

実績

・各種ボランティアとの交流

学校の保護者や地域に居住する外国人の方々を学校に招き、世界の食事、民族衣装、生活文化の違い等について学習しました。

【事業、実施等の課題】

現在、市内に 3 名配置されている ALT（注）は、中学校を起点にし、必要に応じて小学校の英語活動の補助を行っていますが、さらに小学校の要望に十分応えていくための体制強化が求められています。

【施策の方針】

小学校の要望にも応えていくための体制強化をし、国際化に対応した国際理解教育をより一層推進していきます。

（注） ALTは、Assistant Language Teacher の略で、「外国語指導助手」のことです。

(カ) 文化センター事業の充実〔既存〕（文化センター）

【事業、施策等の現状】

自主文化事業については、貸し館事業とのバランスに配慮しつつ、市民参加型の「市民ミュージカル」や福祉に寄与する「ミュージックフェスタ」などの事業を展開しています。

大小それぞれのホールは、定員数が大ホール 1,366 人、小ホール 330 人と異なるため、それぞれの特色が活かせるよう、利用に当たっては連携をし、有効活用を実施しています。

**実績**

（平成 15 年度）

- ・ 2 月 20 日（日）ファミリーミュージカル「しまじろう うみのだいぼうけん」
- ・ 3 月 27 日（日）ミュージックフェスタ（市内小中学校）

【事業、実施等の課題】

少子化による集客の低下や子どもの趣味の多様化により、子どもや子どものいる家庭が望む催し物の検討が求められています。

【施策の方針】

子どもたちや子どものいる家庭のニーズを踏まえ、優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供していきます。また、文化芸術に素直に触れ、体験できるようなワークショップ等の機会を図っていきます。

(キ) 「衛星通信利用による教育のネットワークモデル事業」への参加 [ 既存 ]

( 公民館 )

**【事業、施策等の現状】**

市内小中学校、公民館にポスター及び番組表を配布し、視聴者を募っています。

( 参考 ) 「子ども放送局」

平成14年度から完全学校週5日制が実施されたことに伴い、文部科学省は、放課後・週末・長期休業日などに継続的に子どもたちの体験活動機会の充実を目指し、平成11年度から教育情報通信ネットワーク(エルネット)を利用した週末の参加型番組及び学習プログラム(講習・講演)を行う「子ども放送局」を運営しています。

**【事業、実施等の課題】**

「子ども放送局」を構成する各コーナーの活用方法について今後も研究していくことが求められています。

地域団体・施設関係者等を対象にした「子ども放送局」の利用促進 PR が求められています。

放送日が、毎週土曜日午前中であるため他の事業との重複が問題となっています。

**【施策の方針】**

野田公民館では、「子ども放送局」を受信し館内で公開放送を行うとともに、地域団体・施設関係者等への録画の貸出しを含めた利用促進のための PR を推進していきます。

(ク) 子どものスポーツ・文化・レクリエーション活動の充実〔既存〕

(社会教育課・青少年課・社会体育課)

【事業、施策等の現状】

子どもたちが優れた芸術やスポーツに接する機会については、オープンサタデークラブを実施する中で充実を図りました。

実績

(平成 15 年度)

- ・平成 14 年度から実施している「オープンサタデークラブ」と一体化して実施しています。

民間の制度的ボランティア等の人材の確保・育成については、文化団体等に協力・援助を依頼するなど対応しています。

実績

(平成 14 年度～)

- ・指導者活用において、文化団体や地域の団体から協力を得るなど民間ボランティアを活用しています。

【事業、実施等の課題】

保護者が子どもに参加させたい地域活動やグループ活動として、「スポーツ活動」を希望する保護者が多く、また「文化活動」や「キャンプ等の野外活動」も少なくないことから、引き続き子どものスポーツ、文化、レクリエーション活動を充実させていくことが求められています。

【施策の方針】

野田市教育環境整備事業の一環である「オープンサタデークラブ」においては、文化団体や地域の団体等の民間ボランティアのご協力をいただきながら、スポーツ、文化、レクリエーションを数多くメニュー化し、活動の充実を図っていきます。

スポーツに接する機会を増大するために、子ども向けの文化・スポーツに対するホームページの開設の検討など、啓発を積極的に推進していきます。

## ウ 健やかな体の育成

### (ア) 学校保健教育の推進〔既存〕（学校教育課）

#### 【事業、施策等の現状】

小学校の学校保健教育については、より実態にあった時期に指導することで対応しています。

#### 実績

- ・生活習慣病検診(小4の希望者)の実施。
- ・小児期における生活習慣病対策サマースクール(小3～小6)の実施。
- ・保健指導(肥満傾向にある児童を対象)の実施。
- ・薬物乱用防止教室(講師を招待)の実施。

中学校学校の保健教育については、薬物乱用等の健康課題に関する指導の充実を図っています。

#### 実績

- ・生活習慣病検診(中1の希望者)の実施。
- ・保健指導(肥満傾向にある生徒を対象)の実施。
- ・薬物乱用防止教育・思春期指導の日常的な実践(中学校保健の時間)。
- ・薬物乱用防止教室(講師を招待)の実施。

現行指導要領への移行・実施に伴い、従来、小学校の5・6年生で行なわれていた保健教育は、3・4年生から実施されることになり、健康的な生活習慣の形成及び体の発育発達についての指導が、児童にとってより適切な時期に行なわれることとなりました。また、中学校においては保健教育の内容を精選し、心の健康をはじめとして性、感染症、喫煙、生活習慣病、薬物乱用等今日的な健康課題に関する指導の充実を図っています。

#### 【事業、実施等の課題】

当面する健康問題の解決には、学校内の推進体制の確立のみならず、学校と家庭・地域社会が一体となって取り組むことが必要であり、地域に根ざした保健(健康)教育の確立が求められています。

#### 【施策の方針】

現行の学習指導要領に沿って、学校保健教育の推進に努めていきます。

(イ) 外部指導者を活用した運動部活動の充実〔既存〕（指導課）

【事業、施策等の現状】

学校の部活動については、現在、学校の教職員を中心に指導しております。

【事業、実施等の課題】

日常的な活動に対する地域人材や外部指導者の確保が難しくなっています。学校職員の高齢化が進んでいます。また、専門以外の教諭が指導している状況もあります。

【施策の方針】

健やかな体の育成をするために、学校の部活動については、学校の教職員だけでなく、外部指導者や地域の人材を活用しながら学校の部活動の充実を図っていきます。

## エ 信頼される学校づくり

### (ア) 学校評議員制度の充実 [ 既存 ] ( 学校教育課 )

#### 【事業、施策等の現状】

平成 15 年 4 月 1 日から「野田市立小・中学校学校評議員設置要綱」により実施しています。

- ・平成 16 年度市内全小中学校において 152 名の評議員が委嘱されています。  
1 学校当りの評議員定数は、5 名以内と決められています。
- ・会議は各校によって日時等は異なるが、年間 2～3 回開催されています。
- ・評議員の役割 - 「評議員は、校長の求めに応じて、次に掲げる学校運営に関する事項について意見を述べるものとする。」( 評議員設置要綱第 2 条 ) とされています。

学校運営や教育活動に関する事項

学校と家庭や地域社会と連携に関する事項

その他校長が必要と認める事項

#### 【事業、実施等の課題】

開かれた学校づくりを推進するためには、保護者や地域住民等の意向を把握・反映するとともに、情報発信していく必要があります。その点で、学校評議員は地域と学校を結ぶパイプ役としての大切な役割を担っています。今後は、学校と地域が協力し合うネットワークづくりが求められています。

#### 【施策の方針】

学校評議員は地域と学校を結ぶパイプ役としての大切な役割を担っていることから、今後は、学校と地域が協力し合うネットワークづくりを検討していきます。

(イ) 幼稚園の施設整備の推進〔既存〕（教育総務課）

【事業、施策等の現状】

現施設の高機能化、多機能化については、洋式便器の設置を行っています。

実績

(平成 14 年度)

- ・園児用洋式便器設置

経年劣化に伴う部分的改修については、計画的に実施しています。

実績

(平成 15 年度)

- ・ベランダ床補修
- ・雨樋設置

【事業、実施等の課題】

経年劣化に伴う部分的改修を実施し、施設の耐久性の確保と教育環境の整備に継続して努めていくことが求められています。

【施策の方針】

信頼される学校づくりを達成するために、幼稚園においては、園児の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備や安全で豊かな環境を提供するために、幼稚園施設の整備を適切に行っていきます。

(ウ) 学校施設整備の推進〔既存〕（教育総務課）

【事業、施策等の現状】

学校施設の整備等については、計画的に実施しています。

児童・生徒が安全で豊かな学校生活が送れるように現状の施設を必要に応じて改修することとしています。

**実績**

- ・耐震補強の整備を実施しています。（１校）
- ・保健室の冷暖房機の整備を実施しています。（８校）
- ・トイレの整備を実施しています。（５校）
- ・地域住民に開かれた学校施設の整備を実施しています。（２校）
- ・昇降口におけるスロープ設置しています。（小学校８校）（中学校４校）

【事業、実施等の課題】

経年的な建物の整備、耐震補強の整備、一時的余裕教室の有効活用のための整備、保健室の冷暖房機の整備、トイレの整備及び地域住民に開かれた学校施設の整備等を図っていくことが求められています。

【施策の方針】

児童・生徒の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備や児童・生徒に安全で豊かな学校環境を提供するために、学校施設の整備を適切に行っていきます。

児童・生徒が安全で豊かな学校生活が送れるように、現状の施設を必要に応じて改修していきます。

## オ 幼児教育の充実

### (ア) 幼稚園の機能の充実 [ 既存 ] ( 指導課 )

#### 【事業、施策等の現状】

地域の幼児教育センター的役割を持たせる等機能面での創意工夫については、交流活動や幼稚園の園庭を開放し、地域とのふれあいの場を提供することで対応しています。

#### 実績

(平成 15 年度)

園庭を開放し、地域とのふれあいの場を提供しています。

地域に開かれた教育の一層の推進については、地域の婦人会等と交流活動を実施しています。

#### 実績

(平成 15 年度)

・地域の婦人会等の交流活動を実施しています。

〔 収穫祭をかねたカレーパーティー  
伝承遊び・たなばた等 〕

#### 【事業、実施等の課題】

幼児教育について情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深める活動を継続して推進していくことが求められています。

#### 【施策の方針】

幼児教育の充実のために、施設の開放を含め、子育て相談や情報の発信など地域の幼児教育の中心として保護者や地域住民等の理解を深めつつ、機能面での創意工夫を図っていきます。

(イ) 保育所・幼稚園・小学校との連携強化〔既存〕（指導課・児童家庭課）

【事業、施策等の現状】

保育所、幼稚園、小学校のそれぞれの機能を生かした子育て支援にかかる連携と実践については、小学校低学年の保育所や幼稚園の訪問等により実施しています。

実績

（平成 14 年度～）

- ・ 小学校低学年生活科で保育所や幼稚園との交流を実施しています。
- ・ 各種行事での交流教育を実施しています。

幼稚園と小学校の連携は、14 年度に私立幼稚園を含む幼・小連絡会を設置して対応しています。

【事業、実施等の課題】

保育所、幼稚園、小学校のそれぞれの機能を生かした子育て支援に係る連携と実践が求められており、行動計画策定指針において「連携の推進等幼児教育の振興に関する政策プログラムを策定することも必要」とされています。

【施策の方針】

就学前の教育内容の充実や就学前の生活環境・就学状況等の情報交換などを行うことにより、小学校入学後において、安全かつ健康な生活が送れるよう保育所、幼稚園、小学校が連携し、子育て支援の強化を実施していきます。

(ウ) 一日体験保育の充実〔既存〕（児童家庭課）

【事業、施策等の現状】

平成 12 年度から全保育所で事業を実施するとともに、保育所や幼稚園に通っていない児童及び保護者を対象として、保育所で一日体験保育を実施しています。

特に地域子育て支援センターを併設している東部保育所においては、月 2 回開催し、その他の保育所においても、近年、ニーズの増加に伴い実施回数を増加しています。

**実績**

(平成 15 年度)

- ・実施延べ回数 58 回

【事業、実施等の課題】

子育て意向調査において、『保育所の育児相談や園庭等の開放』のサービスの利用意向を聞いたところ、53.6%の人が「利用したい」と答えており、過半数の人が望んでいます。

【施策の方針】

保育所での一日体験保育、園庭開放や園庭開放時の子育て相談会の充実に努めていきます。

## 家庭や地域の教育力の向上

家庭教育への支援の充実をするために、幼児期から思春期の子どもをもつ保護者を対象とした家庭教育学級の充実に努めていきます。なお、就学時健康診断時の待ち時間を利用した活動（家庭教育学級）は試行的段階であり、今後検討してまいります。

また、読み聞かせの大切さを踏まえ16年度からブックスタート運動を導入し、絵本のほか、子育て支援パンフレット、図書館利用案内等をセットしたブックスタートパックを、3か月健診時に出生祝品として贈呈しています。引き続き、運動を推進するとともに、保育所や幼稚園、学童保育所や学校等で行われている読書活動への引継・連携を図るなど一貫した読書指導の推進に努めます。

## ア 家庭教育への支援の充実

### (ア) ブックスタートの推進〔既存〕（興風図書館）

#### 【事業、施策等の現状】

読み聞かせの大切さを踏まえ16年7月からブックスタート運動を導入し、絵本のほか、子育て支援パンフレット、図書館利用案内等をセットしたブックスタートパックを、3か月健診時に出生祝品として贈呈しています。

#### 【事業、実施等の課題】

乳幼児への言葉かけは、親子の信頼関係の基本をつくり、情緒を安定させていく上でとても大切な事柄であり着実な事業推進が求められています。

#### 【施策の方針】

引き続き、運動を推進するとともに、保育所や幼稚園、学童保育所や学校等で行われている読書活動への引継・連携を図るなど一貫した読書指導の推進に努めていきます。

(イ) 育児サークル活動の充実〔既存〕（児童家庭課）

【事業、施策等の現状】

自主的な育児サークルの形成と活動の促進を図っていくため、子ども館において毎月発行している「館だより」や市のホームページにて活動状況の報告を行うほか、市報にて参加者募集を行う中で育児サークルを実施しています。

気軽に相談できる体制整備を図っています。

実績

(平成 15 年度)

- ・ 育児サークル参加者 27,350 人（子ども館）
- ・ 育児サークル参加者 2,620 人（子育て支援センター）

【事業、実施等の課題】

子育て意向調査において、『子育てに関するサークルなど自主的な活動に参加しているか』聞いたところ、「今後機会があれば参加したい」との回答が 39.3%あります。（「現在参加している」が 15.6%）

子育て意向調査において、『行政に行って欲しい支援内容』を聞いたところ、「活動の場所の提供」が 31.6%、「情報発信や PR などに関する支援」が 21.3%、「活動時間中の保育サービス」が 22.3%、「活動資金助成」が 19.8%となっています。

増加する利用者ニーズに対する対応が求められています。

【施策の方針】

育児サークル活動の充実のために、未使用時間帯の学童保育の場の提供については、一部の委託学童保育所の特定の曜日（学校休業日を除く）について育児サークル活動支援を試行的におこない、サービス拡充を行っていきます（実施施設は、近くに子ども館又は子育て支援センターがない施設を優先とします）。

また、更なる育児サークル活動の支援については、地域子育て支援センター事業及び地域子育て拠点整備事業の活用を検討していきます。

なお、「子育てサポーター」の養成、配置については、育児サークル活動支援の中で、リーダー的活動をしている者の活用支援を検討するほか、各施設の担当者についても、子育てに関する相談に適切に対応できるよう研修等により育成し、適切な人材の配置に配慮していきます。

(ウ) 家庭教育学級の整備、充実〔既存〕（公民館）

【事業、施策等の現状】

家庭教育学級の事業内容の充実

家庭教育学級運営委員に保護者代表を入れたり、講座修了者の意見を取り込むことで、保護者が実際に抱く悩みや不安に応えられる身近な講座となるよう事業内容の充実を図っています。

家庭教育学級の参加促進

各小学校の入学式に家庭教育学級の案内チラシを配布したほか、受講者に対し友人知人への勧誘を依頼するなど、参加促進につながる工夫を実施しています。

実績

(平成 15 年度)

・家庭教育学級幼児コース	2 コース	参加者延べ数	173 人
・家庭教育学級小学コース	8 コース	参加者延べ数	1,715 人
・家庭教育学級中学コース	2 コース	参加者延べ数	163 人
		全コース計	2,051 人

【事業、実施等の課題】

参加者の促進を図るため、講座内容の検討、受講形態の弾力化が求められています。また、社会教育指導員を活用しての家庭教育相談、学級不参加者への講座内容の紹介方法の検討も求められています。

【施策の方針】

家庭教育への支援の充実をするために、幼児期から思春期の子どもをもつ保護者を対象とした家庭教育学級の充実に努めていきます。なお、就学児健康診断時の待ち時間を利用した活動（家庭教育学級）は試行的段階であり、今後検討していきます。

## イ 地域の教育力の向上

### (ア) 岩木小学校老人デイサービスセンターにおける交流 [ 既存 ]

( 指導課・高齢者福祉課 )

#### 【事業、施策等の現状】

岩木小学校のデイサービスセンター利用者との交流については、開設した平成 12 年度より実施しています。

#### 実績

(平成 15 年度)

- ・生徒が昼休み、デイサービスセンターを訪問し、お年寄りと交流を深めています。
- ・3年生、6年生の総合学習において福祉教育の一環としてお年寄りとの交流を図っています。
- ・敬老給食（ふれあい給食）の実施。
- ・デイサービスセンターの運動会に参加。
- ・4年生の社会科発展学習における交流。
- ・児童によるクリスマスカードプレゼントの実施。
- ・デイサービスセンターによる6年生とのお別れ会の実施。

#### 【事業、実施等の課題】

岩木小学校の余裕教室の転用によりデイサービスセンターを運営し、利用者と小学生との世代間交流が推進されており、引き続き交流拡大が望まれています。

#### 【施策の方針】

岩木小学校で実施しているデイサービスセンター利用者と小学生の交流については、今後も岩木小学校と連携しながら、児童とのふれあい・交流を通して、高齢者の生きがいづくりに資する事業展開を進めていきます。

(イ) 野田市総合公園の整備〔既存〕（社会体育課）

【事業、施策等の現状】

現陸上競技場を新設することについては、多目的な大会ができる施設として平成 16 年度中の完成を予定しています。

（参考）

新陸上競技場はフィールド内が芝生になることから、ゲートボール・グラウンドゴルフといった競技が可能になります。

プール及びプールサイドの改修整備を行うことについては、毎年プールサイド等の塗装工事を実施しています。

野球場を整備することについては、平成 15 年度にグラウンド整備を実施しました。

未整備施設の整備や既存施設のリニューアル・改良に当たって子ども、とりわけ障害を持つ子どもに配慮したものとすることについては、平成 15 年度に水生植物園内東屋付近段差にスロープを設置しました。

【事業、実施等の課題】

ニーズを把握しつつ、財政事情を勘案しながら、水泳場の改修や既存施設のリニューアル・改良を行うことが求められています。

【施策の方針】

野田市総合公園の整備については、水泳場の改修や既存施設のリニューアル・改良に際し、子ども、とりわけ障害を持つ子どもに配慮したものとするように留意し、今後の公園整備においても、障害児など誰もが快適かつ安全に利用できる整備を推進していきます。

(ウ) 野田市スポーツ公園の整備〔既存〕（みどりの課）

【事業、施策等の現状】

子ども、とりわけ障害を持つ子どもの利用を視野に入れた公園整備を行うことについては、千葉県福祉のまちづくり条例に基づく施設計画を行うとともに、地域の自然特性・景観を生かし野鳥が生息、観察できる環境の整備についても自然保護団体等の参加により整備検討会を開催し、基本計画及び実施設計の検討を行いました。

また、市民が憩える場、生涯学習の機会を提供する場としての公園整備については、里山の復元及び体験水田等の整備計画を行いました。

平成 15 年度より「三ツ堀里山自然園」整備工事に着手しました。

三ツ堀里山自然園整備(平成 17 年度開設に向けた整備完成予定)

**実績**

(平成 15 年度)

- ・池、湿地帯及び管理道路、駐車場等の整備が完了。

【事業、実施等の課題】

障害を持つ子どもも、物理的な障壁、情報の障壁、意識上の障壁を感じることなく遊べる場としての公園整備が求められています。

子どもの健全な育成には、自由で豊かな遊びや多様な体験が必要ですが、都市化の進展に伴う地域環境、家庭環境等の変化により、減少している自由で豊かな遊び場や多様な体験の場の創出が強く求められています。

【施策の方針】

市民と行政の協働により地域に根ざした「三ツ堀里山自然園」づくりに向け、市民ボランティアによる植栽や体験水田の指導等を行っていきます。

地域の実情に応じた公園配置の検討や、利用状況に応じた公園設備の設置等を行っていきます。

## 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

環境浄化には家庭・地域・学校等関係機関団体等の連携協力が不可欠であり、これらが一体化して取り組んでいけるよう情報提供や啓発活動に努めていきます。

青少年センターの機能の充実〔既存〕（青少年センター）

### 【事業、施策等の現状】

学校や警察などの関係諸機関と連携を図りながら、大型店や駅周辺で街頭補導を実施しています。また、有害環境の浄化活動を目的として、市内全域での図書等の自動販売機の実態調査やコンビニエンスストアでの実態調査を実施しています。

街頭補導実施状況

	回数(回)	従事者数(人)	補導少年数		
			男	女	計
12年度	340	1,038	102	62	164
13年度	314	1,010	177	35	212
14年度	337	927	89	54	143
15年度	456	1,501	97	95	192

健全育成推進団体の活動拠点として、施設や備品等の貸し出しなどを通じて支援事業を行っています。

青少年センター利用状況

年度	件数	利用者数
12年度	475	6,907
13年度	475	7,514
14年度	633	8,771
15年度	582	8,576

「ひばり教育相談」については、カウンセラーを確保し、青少年や保護者の悩みの解消に向けた支援を行っています。

### 実績

(平成15年度)

- ・相談件数 589件

野田市レクリエーション協会において、青少年健全育成のために必要な情報の提供や活動機会などについての相談を実施しています。

青少年センターにおいて、必要に応じ随時キャンプ用具などの貸し出しを実施しています。

専門的なカウンセラーについては、中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談事業を実施しています。

#### 【事業、実施等の課題】

青少年健全育成は家庭・地域・学校が一体となって推進していくことが求められています。特に環境浄化に向けては、自治会等との連携を深めていくことが不可欠であり強く求められています。

施設の積極的な活用を図りながら、多様化する市民のニーズに応えることができるよう検討していくことが求められています。

#### 【施策の方針】

環境浄化には家庭・地域・学校等関係機関団体等の連携協力が不可欠であり、これらが一体化して取り組んでいけるよう情報提供や啓発活動に努めていきます。